

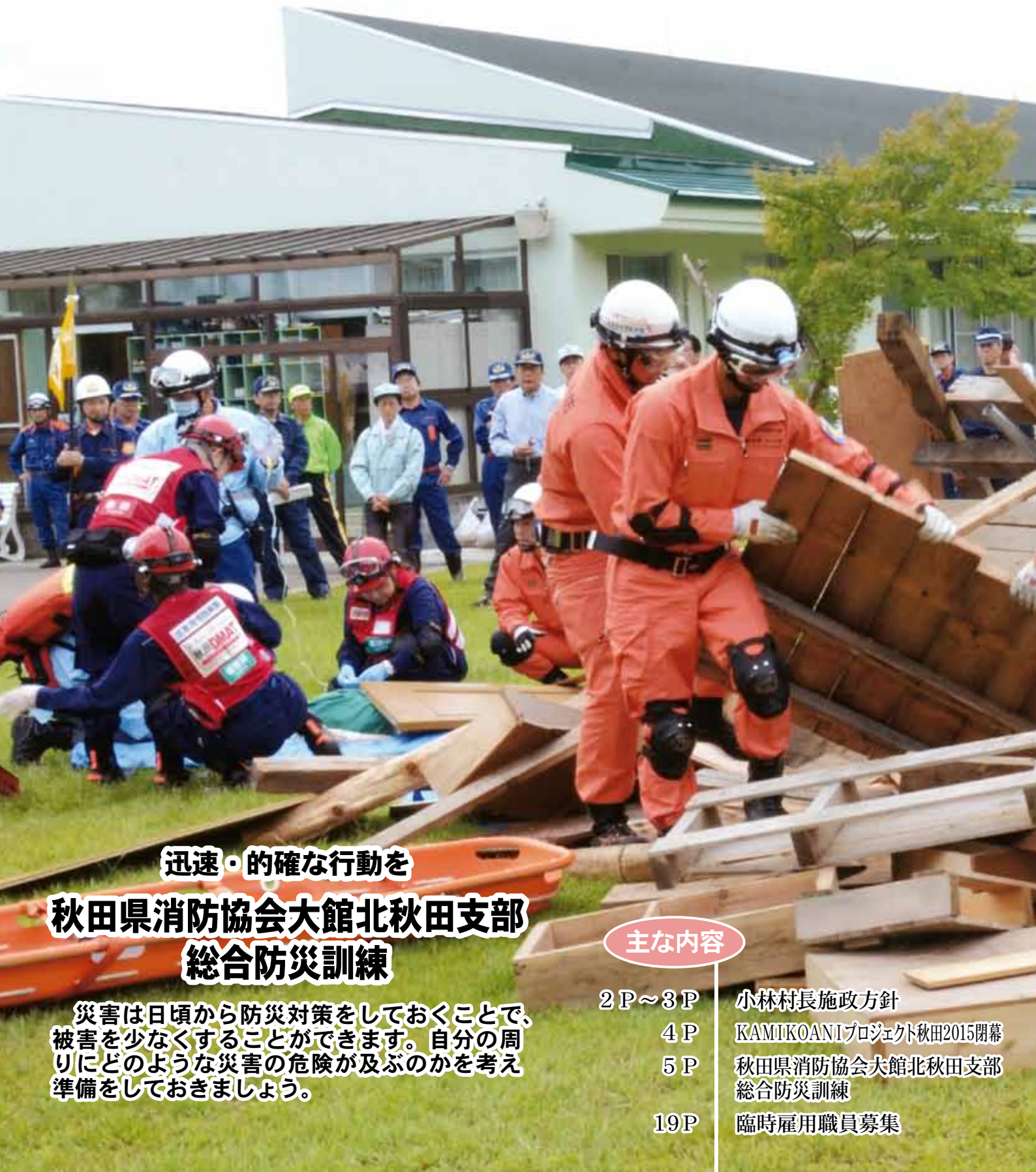


PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

平成27年
10月号
No.681



迅速・的確な行動を

秋田県消防協会大館北秋田支部 総合防災訓練

災害は日頃から防災対策をしておくことで、被害を少なくすることができます。自分の周りにどのような災害の危険が及ぶのかを考え準備をしておきましょう。

主な内容

2P~3P

小林村長施政方針

4P

KAMIKOANIプロジェクト秋田2015閉幕

5P

秋田県消防協会大館北秋田支部
総合防災訓練

19P

臨時雇用職員募集

小林村長施政方針



1. 誠実そして堅実な行政運営

2. 「生活できる村」

に引き続き、施政方針を紹介させて頂きたいと思っております。

3. 生活しやすい村づくり

① 村民の各種負担の軽減を図ります。

例えば、介護保険料については、これまで、標準的な人は毎月4,400円であったものが、今年度からは25% 1,100円アップして5,500円となっております。

ちなみに、北秋田市は5,577円が、4% 223円アップして5,800円とのことです。

これは、3年間同額で実施されますので大変な問題となります。

在宅で介護を余儀なくされている家族には、介護報酬の支給をしてい

かなければ家庭が崩壊してしまいます。

全国で上小阿仁村だけが実施している、特例居宅介護サービスをもっともって村民に知ってもらい必要があります。

介護保険事業の中で、国県の補助制度を適用して、自宅で家族が介護をしている場合に、家族に対して月額最高で12万円が支給されるもので

やむを得ず介護を必要とする人の施設整備については、できるだけ自宅に近いところの施設で対応することが家族の負担を少なくします。

しかしながら、入所するところが限られていることから、待機の状態が続いて、遠いところの施設に入所することとなっております。

必要な介護施設については、木造で整備をしていくことが村民の要望に応えることとなります。

年金生活者の救済については、高齢化率約50%の秋田県一の上小阿仁村にとっては、半分以上の人が年金生活者ということになります。

特定の人達の政策ではなく、大多数の不特定の人達のために公正・公平な対策を講ずることが行政の仕事だと思っております。

年金生活者は、通帳に入ってくる年金を頼りにして生活をしておりま

すが、残念ながら年金の金額は減少してきております。

さらには、通帳から自動的に差し引かれている介護保険料は、値上がりをしました。

結果的に通帳に残される額は少なくなります。

必要経費がかさんできている時に使えるお金が少なくなるということは大変なことです。

他の事業計画と併せて、対策を検討することが必要であると思っております。

② 健康づくりを積極支援します。

病気になる生活習慣の実施については、上小阿仁村で対応しなければならぬ最も重要なものの一つです。

健康であつてもらうための施策が必要で、健康で楽しく生活していただくものです。

健康で生活することがいかに社会貢献しているかを認識してほしいと思っております。

例えば、介護保険事業では要介護5の場合、上限額で月額約36万円の負担をみんなで行っていることとなります。

また、病気で入院手術をする、病院に月100万円あまりの医療費を支払うこととなります。

これは、それぞれの保険事業によって自己負担は少ないのですが、残りの部分を村民が保険料や保険税という形で負担しております。

健康維持のために事業の予算配分

を検討するべきと思っております。

健康には、肉体的な健康と精神的な健康があります。

都会では、スポーツクラブや文化クラブに入会金や月謝を支払って健康維持を図っております。

村の体育施設の有効活用を図り、健康維持のためスポーツを振興する必要があります。

病気で医療費にお金を支出するのではなく、予防をしながら汗を流して楽しむことに支援をします。

スポーツ施設や集会施設の活用によって、健康な村民でいてもらうことが、最終的には村民の負担を少なくします。



8人制バレーボール大会

③ 冬期間の共同生活施設の整備を図ります。

どうしても多少の介護を必要とする人については、冬の間、共同生活できる施設の整備を検討します。

共同生活施設の1階には老人の方々が居住し、2階には若い人達のアパート形式の居住室を木造で建設するものです。

老人と若者の共同生活施設については、老人の方々はどうしても春になると自宅にもどる人もでてきますので、居室等に村を訪れてきてい

大学生等の研修や合宿施設として活用したいと考えております。

1階の共同利用施設の部分で、毎日、顔を合わせることにありますので、若者同士、老人と若者、来訪者と若者の交流の場となります。

出会うの場が広がることで、幸せが訪れて、少子高齢化対策の一助になつてくれるものと期待をするものです。

さらには、合宿等の学生や教授の指導が小中学生や地元学校の先生にも良い影響を与え、子供たちの学力向上とスポーツ技術のレベルアップにつながると思っております。

④通勤・通学、奨学金制度の充実を図ります。

村の子供たちが、向学心に燃えて進学する場合、村外に行くこととなります。

通学、宿泊と大変な負担を家族が負うこととなります。

例えば、バス通学については、バス料金が高いこと等もあつて、親御さんが自家用車で送迎をしております。

バス利用については、路線バスの運行をしていただいております、赤字の部分についてバス会社に補助金が支出されております。

赤字分の補助をバス業者に支払うよりは、赤字分をバスを利用する村民に補助する政策が村民のためになると考えます。

また、教育立村を提唱してきた当村にとつて、優秀な人材に帰ってきてもらえるシステムを創ることが必

要です。

例えば、勉強したくても学校に行けない人がおります。

奨学金等を活用して学校に行きませんが、卒業後、すぐに償還が始まります。

社会人になつたばかりで、給与の安い時に奨学金の償還は大変なものとなります。

村に居住し、仕事をしていただける人達については、償還金の減免措置の検討をするべきと考えております。

一生懸命に勉学に励み、そして村で活躍していただけるならば、村にとつて、家族にとつて、大変なメリットがあると考えております。

年数はかかりませんが、短期的なもの、中期的なもの、将来につながる施策を講ずることこそが、最終的には村民のためになると思っております。

⑤教育・福祉・医療の一層の充実を図ります。

先人の方々が、2,000ヘクタールの村が持っている山林を活用して大きな歳入とした経緯があります。

以前、財政難にもかかわらず上小阿仁村では、学校を建てたと聞いております。

建設のために、村有林の木を伐採して、それを売ったということですので、他の町村からは、財政難の時でするので、教育のために貴重な財源を充当したということ、上小阿仁村は教育の村だということになったそう

です。

また、県北から秋田市の高校に行けたのが上小阿仁村です。

先人は、行きたい学校に行けるようにしております。

上小阿仁村は、こういうことから教育立村を提唱していたのではな

いかと思ひます。

先人は、第一番に「村民を大切に

する精神に基づいた村づくり」をしてきたのだと思つております。

これは、いわゆる「米百俵の精神」に通じる施策であつたと思つております。

米百俵については、新潟の長岡藩が財政的に立ち行かなくなつたときに、米百俵が届けられました。

この時、長岡藩の大参事（今の副知事）であつた小林虎三郎は、米をお金に換えて学校を建てました。

これは、国が栄えるのも、ことごとく人にあるとの考えから、食えないからこそ学校を建て、人物を養成するのだとしたものです。

空腹の一時しのぎのために米を配るのではなく、学校を建てて、子供たちを育てること、今の米百俵を将来の1万俵、100万俵にするとしたものです。

米俵では計り知れない尊いものとなり、その日暮らしから長岡を立ち直らせた、新しい日本を創りたいとした考え方の米百俵の施策です。

賢い人は、空腹の時に魚の食べ方を教えるのではなく、魚の取り方を教えると言ひます。

もしかすると、今は、一歩進んで、魚の育て方を教える時かもしれないと思つております。

さらには、育てた魚を販売することだと思つております。

私もこの精神に基づく村づくりのために仕事をさせていたきたいと思つております。

4. 終わりに

最後になりますが、課題を解決して、村民が精神的、物質的に豊かになり、公正・公平で楽しい生活のできることを、先人も、今も、将来の人も、求めていることだと思つて

います。

村の将来計画を村民の意見、要望を取り入れながら、村のため、村民のために、策定することこそが重要であると思つております。

これまで述べたとおり、首長が基本方針を示すことで、皆さんに判断をしていただひいて、皆様の声が反映された事業計画と財政計画を策定することだと思つております。

村民に安心感と希望をもつてもらふ対応が必要であると思つております。

一人の力は、小さいものですが、二人になれば、2倍ではなく、3倍にも4倍にもなると信じております。

皆様とともに力を合わせて、この村に新しい風を吹かせ、より良い村をみんなのでつくっていききたいと思ひております。

重ねて、村議会議員の皆様、村民の皆様のご支援とご協力を心から強くお願い申し上げます。

ただ、ここに、在り続けたい。 KAMIKOANIプロジェクト秋田2015 閉幕

八木沢集落と旧沖田面小学校、旧小沢田小学校を会場としたアートイベント「KAMIKOANIプロジェクト秋田2015」が9月13日で閉幕しました。8月1日から始まった44日間のイベントには、延べ1万1717人ももの来場者が訪れました。

○8月15日(土) 滞在制作の現場から

沖田面会場に滞在しながら作品を制作しているアーティストによるトークイベントが行われました。会場となった旧沖田面小学校音楽室にはおよそ50名の参加者が来場し作品の説明や滞在制作中にあつた裏話などの話を聞きました。

○8月23日(日) 舞踏フェスティバル

八木沢会場棚田舞台において大駱駝艦(だいらくだかん)による金粉ショーが行われました。全身に金粉を塗った出演者3名が迫力のある音楽に合わせて踊り、最後の火を吹くパフォーマンスでは会場から歓声と拍手が起りました。

○9月5日(土) 上小阿仁音楽散歩

爽やかな秋晴れの中、八木沢会場棚田舞台で5組のアーティストによる音楽イベントが行われました。八木沢の山を背に行われた演奏にお客さんからは自然と拍手が送られました。村外からも多数来場し、会場は多くの人で埋まりました。



上小阿仁音楽散歩



舞踏フェスティバル

○9月6日(日) 岩崎鬼剣舞の実演と上映

生涯学習センターを会場に岩手県岩崎地区の伝統芸能、岩崎鬼剣舞を一目見ようとおよそ280名もの方が来場されました。映画では親から子、子から孫へと舞を絶やさないよう伝承されていく姿や日々自分の舞に磨きをかけてお互いに教え合う大人の姿が紹介されました。

続いて行われた実演では、面と衣装を身にまとった8人が太鼓と笛の演奏に合わせて勇壮な舞を披露しました。



岩崎鬼剣舞

○9月10日(木) 八木沢ウォーキング

秋田県スポーツ科学センターの河村純子氏を講師に行われたこのイベントでは秋田市からシャトルバスも運行され70名以上の参加者となりました。

美しく、心地よく歩くフォームを身につけるため、歩くときのポイントなどが説明され、参加者はひとつひとつの作品をじっくりと鑑賞しアートと自然の中、八木沢会場を巡りました。

○9月13日 クロージングイベント

八木沢公民館で行われたクロージングイベントには、あいにくの雨にも関わらず公民館に入りきらないほどの人が訪れました。

小林村長からは「この八木沢の自然も大きなアートなのでどうぞまたお越しください」とあいさつがありました。

つづいて大林獅子踊りや八木沢番楽が披露され44日間のプロジェクトの最後を締めくくりました。

最後の挨拶では実行委員会三浦副会長から「今日でKAMIKOANIプロジェクトの第1章が閉幕します。第2章にまた会いましょう。上小阿仁最高!」と会場全員で唱和し44日間のイベントは幕を閉じました。

いざという時の為に 秋田県消防協会大館北秋田支部総合防災訓練

各防災関係機関相互の緊密な連携協力のもと、村民に防災思想の普及啓発を図ることを目的に9月6日（日）小沢田地区、福館地区で総合防災訓練が行われました。

訓練は内陸北部を震源とする大地震が発生し震度6強を観測、小沢田地区周辺では家屋の損壊、土砂崩れが発生したことを想定し、住宅や福



施設からの避難誘導訓練、救急看護訓練が行われ、トレーニングセンターでは避難所開設や炊き出し、支援助物資調達搬入の訓練が行われました。

友生園では県の防災ヘリ「なまはげ」による要救助者の吊上げ搬送が行われ、本番さながらの緊張感ある訓練となりました。

訓練を終えて小林村長は「いつ起きるかわからない災害から村民の皆様の命、財産を守るため、ご協力を引き続きよろしくお願いします」と述べました。



奨学資金返還金の一部を助成します。 奨学資金返還支援制度

村では人材確保と定住促進を目的として、村の奨学資金を返還中の方で、村に居住し就労している方に、返還する奨学資金の一部を助成します。

○対象者

次の要件を全て満たす方が対象です。ただし、国及び地方公共団体の正規職員を除きます。

① 村内に住民登録をし、現に居住して就労している方

② 返還すべき奨学資金を滞りなく返還している方

③ 本人とその世帯で村税等の滞納がない方

○助成率

① 指定する国家資格取得者で、その資格に基づき就労している方

② ①以外の就労している方
2分の1

③ ①以外の就労している方
3分の1

○申請

この制度は平成27年10月1日から開始します。

助成金の申請は毎年3月に受付します。27年度分は28年3月に受付します。添付資料等もありますので、詳しくは教育委員会総務学校班へお訪ねください。

●問い合わせ先

教育委員会 ☎ (60) 9000

上小阿仁村出会い創出事業 「恋どろぼろ」も二人を応援

村の資源を活用した魅力発信と結婚意欲を持つ男女の出会いのきっかけを応援するKAMIKON（かみこん）が開催されました。

村特産の食用ホオズキ「恋どろぼろ」の収穫とスイーツづくり、KAMIKON ANIプロジェクト秋田音楽散歩が好評を博し、県内外から定員を上回る男女61名が参加しました。上小阿仁村に初めて来られた方もいて、食用ホオズキの甘酸っぱさや自然が見せる里山の魅力に感心していました。すてきな出会いのほかに、村の珍しい特産品にも興味を示していただき、上小阿仁村の良さを満喫していただく機会になりました。

カミコンは上小阿仁（KAMIKON ANI）をアルファベットにして後ろのAとIを除いた造語です。「カミコン」を「カミコアニ」にするにはこのイベントに参加した2人のAI（あい）が必要です。KAMIKONは、みなさんのすてきな出会いを応援するイベントです。



「ふわふわヨーグルト」



副村長に 鈴木 壽美子氏

9月11日（金）に開催された9月定例議会において、副村長の人事案件が同意されました。

○副村長
鈴木 壽美子氏



昭和46年に上小阿仁村役場に採用され、住民福祉課長、特別養護老人

ホーム施設長などを歴任しました。

○任期
平成27年9月11日～
平成31年9月10日

監査委員に 鈴木 孝明氏

9月11日（金）に開催された9月定例議会において、監査委員の人事案件が同意されました。

○監査委員
鈴木 孝明氏



昭和49年に農業協同組合連合会秋田県本部に入会され、中央地区担当課長、体制整備室次長、自動車部県北サービスセンター長などを歴任しました。

○任期
平成27年9月11日～
平成31年9月10日

台湾省萬巒郷 友好親善訪村回 歓迎会のご案内

姉妹都市を提携している萬巒郷（ぼんらんごう）から、郷長（村長）ら39名の方々が訪村されます。

両郷村は平成3年に姉妹都市提携してから25年となります。また、村への訪村は11年ぶりとなります。上小阿仁村で村民の方々と交流できることを楽しみにしています。

訪村団の方々と親しく交流しながら、お互いの理解を深め合うよう歓迎会を開催しますので、多数のご参加をお願いします。

■日時 10月19日（月）
午後5時から

■会場 上小阿仁村
生涯学習センター

■参加費 1人 1,000円
（当日会場で納めてください。）

■申込期限 10月7日（水）

■申込先 総務課企画班
☎（77）2221

☆☆☆ 農業者を応援します ☆☆☆

水稻種子購入の補助

日本人の食生活の変化や少子高齢化の進行に伴い、米の需給バランスが崩れ在庫を多く抱える事態となっています。こうした状況は今後ますます進行し、農家の収入も減少していくことが予想されます。

特に平成26年産米は大きな米価下落となり、生産農家は大きな収入減少による生産意欲の減退や耕作放棄、離農等が進行するのではないかと危惧されており、これらを防ぎ生産意欲の維持、高揚を図る必要があります。

また、主食用米は今後も需要が減少し、加工用米も買い取りする企業等の確保が課題となっています。飼料用米は潜在的に大きな需要が見込めることから主食用米等からの転換を図り、経営の安定を図る必要があります。

こうしたことから村では、水稻の種子購入に係る費用の一部について次のとおり補助します。

● 主食用米等コスト低減緊急対策支援事業費補助

内 容	主食用米及び加工用米の種子購入に係る経費の補助
補助年度	平成27年度
対 象	1. 平成27年産米 2. 経営所得安定対策に加入している農業者 3. 秋田県の水稲奨励品種で主要農産物種子法に基づく主食用米の種子購入経費
補助対象	種子購入費用（10 a当たり2,180円を乗じた額を上限とする。）
補 助 率	1/3以内
交付方法	種子の販売者を通して農業者に間接交付

● 飼料用米作付緊急対策事業費補助

内 容	飼料用米の種子購入に係る経費の補助
補助年度	平成27～29年度
対 象	1. 平成27～29年産米 2. 経営所得安定対策に加入している農業者 3. 経営所得安定対策の対象となる多収性専用品種の種子購入経費
補助対象	種子購入費用（10 a当たり2,180円を乗じた額を上限とする。）
補 助 率	1/2以内
交付方法	種子の販売者を通して農業者に間接交付

農協以外から購入している場合はお知らせください。

比内地鶏素雛購入の補助

地域ブランドである比内地鶏について、飼育農家の負担軽減を図りながら生産性の向上や飼育頭数の確保により、安定かつ効率的な農業経営の発展を図るため素雛購入経費の一部を補助します。

補助年度	平成27～29年度
対 象	販売目的で飼育するため農協を通して素雛を購入している農業者等
補助対象	素雛購入に係る費用
補 助 率	3/10以内
交付方法	農協等を通して農業者に間接交付

●問い合わせ先 産業課 農務班 ☎77-2223

9月 村議会 定例会 行政報告要旨

平成26年度決算について

平成26年度各会計の決算は、一般会計では8、560万5千円（繰越明許費繰越財源92万9千円を除く。）の黒字決算となりました。

また、特別会計では、6会計で繰越金が出ており、総額で896万7千円となりました。

平成27年度補正予算について

平成27年度一般会計補正予算は、2億3、148万5千円の追加補正で、補正後の総額は25億36万2千円となります。

一般会計で計上された主なものは次のとおりです。

- ・ 庁内ネットワークマイナンバー対応業務委託料 1、890千円
- ・ 秋田県町村電算システム共同事業組合負担金 8、024千円
- ・ 公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料 1、620千円
- ・ 国際交流費（萬轡郷訪問団経費） 2、950千円

・ 財政調整基金積立金 140、314千円

・ 減債基金積立金 60、000千円

・ 通知カード・個人番号カード関連事務委任委託料 920千円

・ 国民健康保険事業勘定特別会計繰出金 △2、466千円

・ 国民健康保険診療施設勘定特別会計繰出金 10、134千円

・ 介護保険事業特別会計繰出金 4、763千円

・ 健康推進車購入費 △2、252千円

・ 造材事業委託料 1、432千円

特別会計は6会計について、総額1、576万4千円の追加補正で、補正後の総額は17億6、137万6千円となります。

KAMIKOANIプロジェクト

秋田2015について

8月6日、KAMIKOANIプロジェクト秋田のPRのため、秋田市で行われた竿灯演技の前に、竿灯大通りでスタッフをはじめ婦人会、作家のみなさんと大観衆の前をパレードし、プロジェクトをPRしてまいりました。

また、県、村及び関係者で実行委員会を組織しての「KAMIKOANIプロジェクト秋田2015」は8月1日に開幕し、午後2時から八木沢集落棚田舞台でオープニングセ

レモニーを行いました。

会場は、昨年と同じく八木沢会場、沖田面会場、小沢田会場の3会場で開催されており、沖田面会場の旧沖田面小学校ではアーティスト・イン・レジデンスで、作家の方々が沖田面に滞在して、制作状況を来場者に説明しながら作品づくりを行いました。

今年度の実行委員会事業費は2、849万円であり、その内100万円については、グッズの売り上げ、企業からの協賛金等による対応となっており、広くたくさんの方々のご協力をお願いして、いろいろな方の関わり合いの中で事業を推進したいと考えております。

9月13日のクロージングまで、多くの方にご来場いただくようPR等に努めてまいります。

路線バスの廃止について

7月30日に第9回上小阿仁村地域公共交通会議が開催され、一日一往復の堂川経由の米内沢沖田面線（土日祝日は運休）の廃止について協議され、9月末日を持って廃止することで報告を受けております。

この路線につきましては、平成15年6月に、堂川経由で米内沢方面のバス乗り入れがないことから、堂川地区住民の陳情を受けて秋北バスへ要請した路線であります。平成23

年度において、平均乗車密度が1・0であったものが26年度では0・1となっており、経常損益についても126万2千円の赤字から158万7千円の赤字となっており、バス会社から廃止の申し出がなされたものであります。村からの補助は赤字額の4分の1となっております。

平成27年1月20日から2月19日までの1ヵ月間の乗車人数の調査結果は、小沢田入口から2名の乗車があった日が1日のみということでありました。

この件については、堂川集落に伝えております。また、同系統は北秋田市に乗り入れしておりますが、北秋田市についても廃止することに同意しております。

人口ビジョン・総合戦略策定のポータル結果について

○上小阿仁村人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託

地方創生事業の人口ビジョン・総合戦略の作成委託のため、ポータルにより委託業者を決定し契約しております。なお、参加業者は3社でありました。

- ・ 請負者 (株)アイデア総合研究所
- ・ 契約金額 6、458、400円
- ・ 委託期間 平成27年8月8日～28年3月31日

○上小阿仁村移住促進PRビデオ制作業務委託

全国移住ナビPRビデオの作成委託のため、プロポーザルにより委託業者を決定し、契約しております。なお、参加業者は2社でありました。

- ・請負者 秋田テレビ(株)
- ・契約金額 4,856,890円
- ・委託期間 平成27年8月8日～28年3月31日

おらがふるさとフェスティバルについて

8月14日、お盆恒例の「第27回おらがふるさとフェスティバル」を開催しました。

雨模様の中、午後2時からの「ちびっこ魚つかみ大会」、午後5時30分からトレーニングセンターに会場を変更して行われたイベントとも、帰省客や多くの村民が参加いたしました。

ご協力いただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

台湾萬巒郷からの訪問団及び村から の青年・一般研修について

台湾萬巒郷から、10月に本村に訪問したいとの連絡があり、受入にしている予算を計上しております。

詳しい日程、内容等についてはこれから打ち合わせになります。

快くお迎えできるよう準備を進めてまいります。

なお、村から萬巒郷への研修は、青年の部4人、一般の部4人として計画しておりますが、10月に訪問された際に打ち合わせをさせていただき、それ以降の実施といたしたく考えております。

敬老会について

平成27年度の敬老会を9月18日に健康増進トレーニングセンターで挙行する予定としております。

対象者は75歳以上の方々と、男性279名、女性514名、計793名となっております。なお、90歳以上の方が116名、その内100歳以上の方が4名となっております。

また、今回金婚を迎えられたご夫婦は、12組となっております。多年にわたり社会貢献され、村の発展に寄与された皆様のご長寿を衷心よりお祝い申し上げますとともに、議員各位におかれましては是非ご出席いただき、ご長寿をお祝いいただきますようお願いいたします。

北秋田市周辺衛生施設組合について

7月27日、北秋田市周辺衛生施設組合定例議会が開催され、監査委員に上小阿仁村の佐藤真二議員が選任されております。

平成26年度決算については、歳入総額2億574万4千円、歳出総額1億9,677万3千円で897万1千円の繰越となっております。

また、平成27年度補正予算については、平成26年度からの繰越金の補正、非常勤職員の退職に伴う人件費1名分の減額補正と運転管理業務委託として委託職員1名分の増額補正を行っております。

し尿処理の状況については、平成26年度の搬入量は、28,767・6klで、前年度と比較して1・7%減となり、1日平均処理量は78・8klとなっております。

その内訳は、し尿13,989・6kl(48・6%)、浄化槽汚泥14,778・0kl(51・4%)となっております。

北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

8月5日、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合定例議会が開催され、議長に北秋田市の山田博康議員、副議長に上小阿仁村の北林義高議員が選任されております。

平成26年度決算については、歳入総額9,171万3千円、歳出総額8,980万2千円で191万1千円の繰越となっております。

また、平成27年度補正予算については、平成26年度からの繰越金と基

金積立金の補正を行っております。清幸苑の平成26年度における利用実績は、人体344件、動物など118件の462件となっております。前年度より人体で13件の増、動物で11件の減となっております。また、長下最終処分場の平成26年度における搬入実績は212トン、内訳は自己搬入粗大ごみ129トン、家屋解体材67トン、市村収集粗大ごみ5トン、市村直接及び災害ごみ11トンとなっております。平成25年度と比べ全体で36トンの減少となっております。

消防・防災について

7月17日午前9時5分頃に上五反沢春沢林道上で車両1台が全焼する火災が発生し、午前9時59分に鎮火しました。また、同日午後4時15分頃に上仏社で非住家が全焼する火災が発生し、午後5時33分に鎮火しております。

どちらの火災でも、幸いけが人はいりませんでした。村民の安全安心の確保と大切な財産を守るため、今後より一層、火災予防の啓発や消防水利の確保に努めていきたいと考えております。

7月26日、秋田県消防協会大館北秋田支部消防訓練大会が村民グラウンドで開催されました。

地元での開催ということもあり、消防分署及び分団の方々には、会場

整理等のご協力をいただき感謝申し上げます。

上小阿仁村消防団の成績は、規律訓練の部6位、ポンプ車操法の部3位、小型ポンプ操法の部6位という成績でありました。

また、9月6日には、地震災害を想定した秋田県消防協会大館北秋田支部総合防災訓練が上小阿仁村を会場として開催されます。

健康づくり事業について

今年度の健康づくり講演会は、今までに2回実施しております。

1回目は6月22日に「認知症」をテーマに、秋田緑ヶ丘病院の坂本哲也先生。2回目は7月30日に「難聴」をテーマに、県立リハビリテーション・精神医療センターの能登靈威先生に講演をしていただきました。いずれの講演会も多くの人に参加いただき、関心の高いことを認識させられております。

今回の講演会は、9月10日に「若者への支援」をテーマに、NPO目的のある旅の草野剛先生の講演を予定しておりますので、多くの村民の皆様に参加していただきたいと思っております。

また、この講演会が、少しでも村民の心身の健康づくりに役立ち、自殺予防につながっていくことを期待しております。

8月7日には、秋田県の自殺予防緊急対策事業の一環として、秋田県健康福祉部次長ほか5名の職員が、自殺予防市町村キャラバン隊として村を訪問し、知事からのメッセージの伝達と村関係者との意見交換会を実施しております。

稲作状況について

秋田県北秋田地域振興局農林部は、7月24日に水稲の生育状況を発表しております。あきたこまちは北秋田地区9調査地点において、草丈は69・6cm(平年比94%)、1㎡当たりの茎数は601本(平年比114%)となっております。

また、秋田県病害虫防除所が8月7日に発表した注意報第2号では、8月1日巡回調査の県内100地点において、斑点米カメムシ類のすくい取りを行い、その数は平均2・3頭(平年1・2頭)、発生地点率は58%(平年36%)でいずれも高く、過去10年間では前年に次いで多くなっております。本田内における斑点米カメムシ類の発生量は今後も多く推移すると予想されていることから、「こあに電話」で斑点米カメムシ類防除の徹底を呼びかけております。

森林保険の申請について

平成27年の降雪により、多数の根

返り、幹折れ等が発生し村所有林が被災したため、7地区を雪害申請しております。

なお、本年4月1日から森林保険事業が政府から国立研究開発法人森林総合研究所に移管され、森林国営保険から森林保険に名称が変更になっております。

高能率生産団地路網整備事業の取組について

秋田県が目指す「木材供給基地づくり」を実現するため、高能率生産団地路網整備事業に取り組み、労働生産性の向上と原木の安定供給を促進し村の林業活性化と木材産業の振興を図ります。

この事業は、県営による林道専用道(幅3・5m)を開設し、国6分の3、県6分の2、村6分の1で実施されるもので、平成28年度採択に向けて鋭意手続きを進めて参ります。

計画路線は、五反沢字多々羅沢から八森沢間の約4,000m、事業費は9,600万円で工事期間は5年程度を見込んでおります。

上小阿仁村プレミアム付商品券事業について

8月11日現在、商品券事業の加盟店は50事業所で、商品券の販売累計

が5,029セット3,017万4千円で全体の71・8%となっておりますので、完売に向け「こあに電話」で購入を呼びかけております。

北秋ご当地グルメ秋まつりについて

10月3日(土)〜4日(日)に、道の駅を会場に第5回大館・北秋ご当地グルメ秋まつり IN KAMI KOKANI「ふるさと北秋田」文化の継承」が開催されます。

これは、秋田県北秋田地域振興局、村、村商工会、あきた北央農協、村観光協会、かみこあに観光物産(株)で組織する実行委員会が主催となり、大館・北秋田地域が取り組んでいる新たな食を始め、にぎわい創出と古くから親しまれている伝統食を一堂に会したイベントの開催により、地域の食の魅力を広く情報発信するとともに、観光誘客の拡大に寄与することを目的としております。

8月3日には、イベントの業務委託業者が決定し大館北秋の出店事業者17業者のうち村内業者4業者、県内のゲスト出店事業者3業者を含めて20業者を予定しており、売上額400万円、誘客数5千人を目標に準備を進めております。

また、本イベントに併せて物産センターでも直売所での試食や山菜・ミズのコブ等の地場産を使った商品販売を行うこととしております。

初日は、ミニライブで会場を盛り上げ、翌日は村の伝統芸能を披露し、「また来たい」と思っていただけのイベントにし、交流人口の増加及びイベント実施後の観光誘客を図ってまいります。

造林事業等について

8月31日に入札会を開催し、除伐3件、間伐1件、植栽1件の計5件を発注する予定となっております。

簡易水道事業について

小田瀬地区小規模水道の解消と大林地区の水質改善を図り、沖田面地区の老朽化貯水池の改良を図るため、3地区を統合する簡易水道事業を計画し手続きを進めてまいります。

学校教育関係について

6月20日、21日に行われた大館北秋田中学校総合体育大会では、少ない部員ながら最後まで全力で戦いました。

女子バスケットボール部は経験不足を気迫と頑張りで補いました。野球部は事実上の決勝戦と言われるほどの好ゲームでしたが、勝利の女神はほほえみませんでした。

陸上部は3名が全県大会への出場権を獲得しました。一生懸命取り組み

む生徒達の姿に、大会・学校関係者からも大きな評価をいただきました。7月1日、学校における「伝統芸能継承活動」がスタートし、小沢田の「駒踊り」33名、大林の「獅子踊り」23名、「八木沢番楽」13名に分かれて、それぞれの保存会や地域の方々の指導をいただきながら、本格的な練習を開始しました。今年度から小学校4年生以上の児童生徒全員が取り組んでいます。村のふるさとフェスティバルへの出演も恒例となり、秋の学校祭においてもその成果を地域の方々に披露いたします。

6月議会でお知らせした第1回総合教育会議が、7月23日に開催され、上小阿仁村教育大綱が策定されました。この大綱に基づいて、今後の学校教育や社会教育が行われていくこととなります。

平成26年度の事業について、学識経験者の知見を活用した「教育委員会の事務に関する点検及び評価」を実施し、報告書にまとめました。

今後とも、事業や施策の改善を図りながら、教育行政の適正な執行を進めてまいります。

生涯学習班関係について

7月2日、生涯学習センターにおいて「第17回かみこあに芸能まつり」が開催されました。今年は、村外か

らの特別出演を含めて、14団体が出演し、ステージで繰り広げられる熱演に観客から盛大な拍手が送られていました。出演者を含めると400人近い皆様が集まってくさいました。会場に出演者の熱意が伝わり、盛り上がりのある芸能まつりとなりました。

8月14日に生涯学習センターにおいて、上小阿仁村成人式が挙行されました。今年は男性16人・女性11人、計27人の対象者のうち24人が出席しました。ご来賓の祝辞や恩師からのメッセージがあり、参列した多くの方々からも祝福を受け、成人としての決意や心構えを新たにしました。

国保診療所関係

4月から7月までの診療状況は、内科が診療日数78日、患者数1,888人、1日平均患者数は24.2人、歯科は診療日数81日、患者数938人、1日平均患者数は11.6人、毎週月曜日診察の泌尿器科につきましては、診療日数14日、患者数275人、1日平均患者数は19.6人となっております。

今後とも地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

杉風荘関係

猛暑により利用者の熱中症予防を重点的に取り組んでおります。

8月17日現在の入所状況は契約入所者86名で満床、短期入所者4名(定員6名)の入所で、本村の出身者は53名となっております。

9月17日には、敬老会を開催いたします。

75歳以上の方は81名、うち90歳以上の方は23名、100歳以上は2名であります。

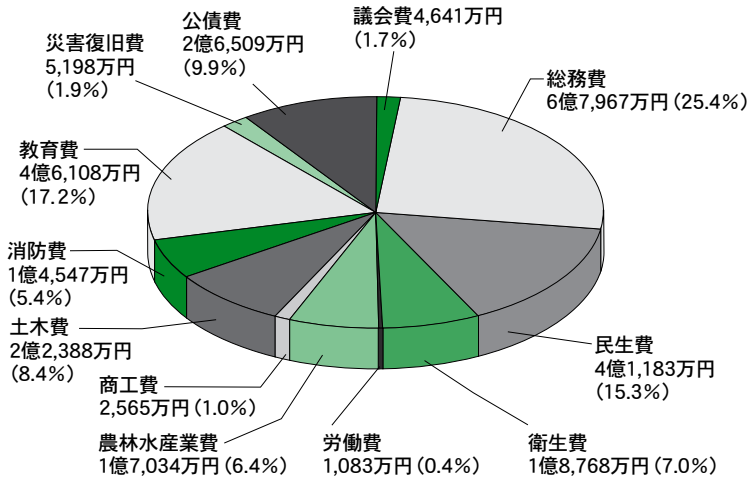
利用者の皆様にお祝いを申し上げますとともに、健やかな長寿をご祈念いたします。



一般会計歳出の内訳

()は構成比

歳出 26億8,010万円



- 議会費：議会の運営に使ったお金です。
- 総務費：役場庁舎等の維持管理や交通安全、防犯、戸籍、徴税、選挙など村の総合的な事務に使ったお金です。
- 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使ったお金です。
- 衛生費：健康診断や各種健診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。
- 労働費：失業対策事業の実施、公共事業の実施に際して失業対策上必要な事務を行うために使ったお金です。
- 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金です。
- 商工費：商工業の振興や観光の振興に使ったお金です。
- 土木費：道路、河川、村営住宅などの整備や維持管理、除排雪などに使ったお金です。
- 消防費：消防や防災活動に使ったお金です。
- 教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育全般に使ったお金です。
- 災害復旧費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。

■村民一人当たりに使われたお金 (一般会計)

1,046,099円

議会費	18,115円	総務費	265,288円	民生費	160,747円
衛生費	73,255円	労働費	4,226円	農林水産業費	66,488円
商工費	10,010円	土木費	87,386円	消防費	56,780円
教育費	179,970円	災害復旧費	20,289円	公債費	103,471円

■村民一人当たりの村税を納めた額

66,415円

村民税	23,061円	純固定資産税	35,207円
軽自動車税	1,989円	村たばこ税	6,158円

※ 「村民一人当たりに使われたお金」「村民一人当たりの村税を納めた額」は、平成26年度末(平成27年3月31日)現在の人口 2,562人で算出しました。

村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成26年度決算による村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上の場合は財政健全化計画を、「財政再生基準」以上の場合には財政再生計画を定めなければなりません。

また、公営企業会計(村の場合は、簡易水道、農業集落排水、下水道の各特別会計)の資金不足比率が「経営健全化基準」以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません、村はいずれの比率も基準を下回っています。

健全化判断比率	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.5	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

資金不足比率	村の比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20.0%
農業集落排水事業特別会計	-	20.0%
下水道事業特別会計	-	20.0%

※比率が「-」のものは、赤字額・資金不足額がないことを表します。

用語解説

- 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債の合計額)に対する比率。
- 連結実質赤字比率：村の全ての会計を合算した実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- 実質公債費比率：公債費(借入金の返済額)及びこれに準じる額の標準財政規模に対する比率。
- 将来負担比率：一般会計等の地方債(借入金)や将来支払っていく負担などの残高から返済に充てることができる基金(積立金)を除いた額の標準財政規模に対する比率。

平成26年度 決算報告

平成26年度の一般会計・特別会計の決算が9月定例村議会で認定されました。

一般会計では、歳入から歳出を差し引いた8,654万円から、翌年度に繰り越した財源の93万円を除くと、8,561万円の黒字決算となりました。

皆さんから納めていただいた村税や国からの交付税、県からの補助金などが、どのくらい入り、どのように使われたのか、その概要をお知らせいたします。

- **村 税**：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただいたお金です。
- **地方交付税**：村の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- **分担金及び負担金**：村の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金です。
- **使用料及び手数料**：村の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金です。
- **国庫支出金**：特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金です。
- **県支出金**：特定の事業を行うために県から交付された負担金、補助金などのお金です。
- **財産収入**：村の土地などの財産の貸付、村有林の木材売却収入などのお金です。
- **繰入金**：財政調整基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金です。
- **繰越金**：前年度から持ち越された剰余金のことをいいます。事業を持ち越すことで必要になったお金も含まれます。
- **村 債**：特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です。

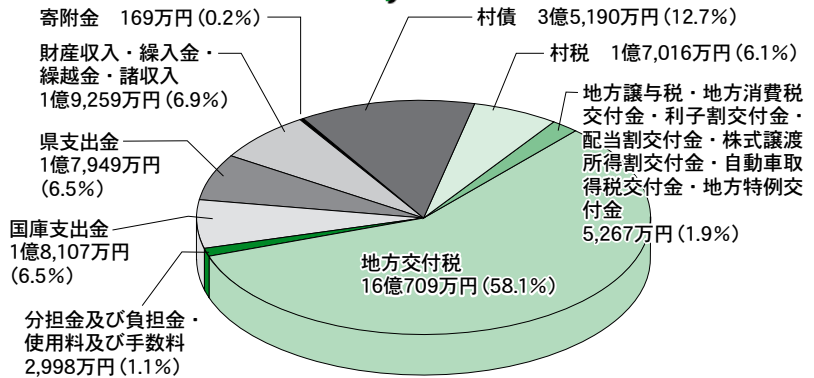
一般会計決算額

歳入……………27億6,664万円
 歳出……………26億8,010万円
 差引額……………8,654万円
 翌年度へ繰り越すべき財源……………93万円
 実質収支額……………8,561万円

一般会計歳入の内訳

()は構成比

歳入 27億6,664万円



特別会計の決算額

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	4億4,838万円	4億4,345万円	493万円
国民健康保険診療施設勘定	1億3,477万円	1億3,477万円	0万円
特別養護施設	3億3,990万円	3億3,804万円	186万円
簡易水道事業	1億2,027万円	1億1,827万円	200万円
農業集落排水事業	6,439万円	6,439万円	0万円
下水道事業	4,234万円	4,234万円	0万円
介護保険事業勘定	4億5,921万円	4億5,910万円	11万円
後期高齢者医療	3,865万円	3,858万円	7万円
総計	16億4,791万円	16億3,894万円	897万円

村税等の滞納状況

(26年度末残高)

村民税	4,849,846円
固定資産税	8,314,087円
軽自動車税	164,100円
国民健康保険税	11,056,936円
介護保険料	577,490円
後期高齢者医療保険	531,300円
簡易水道使用料	579,123円
下水道使用料(農業集落排水)	2,373,164円
下水道使用料(公共下水道)	150,592円
介護サービス費収入	401,326円
保育料	0円
住宅使用料	8,474,500円
給食費	0円
高額療養費貸付金	110,600円
奨学金返還金	138,000円
計	37,721,064円

村の借金

(26年度末残高)

一般会計	24億7,127万円
特別養護施設特別会計	1,478万円
簡易水道事業特別会計	5億8,633万円
農業集落排水事業特別会計	3億8,829万円
下水道事業特別会計	2億3,805万円
計	36億9,872万円

村の貯金

(26年度末残高)

一般会計	21億9,878万円
財政調整基金	2億9,469万円
一般会計減債基金	8億6,224万円
その他目的基金	8億6,224万円
計	33億5,571万円



生涯学習週間 生涯学習村民のつどい

作品の出品にご協力お願いします。
す。作品申込締切を延長します。

10月13日(火)から18日(日)の1週間を生涯学習週間として「生涯学習村民のつどい」を開催します。
この期間は生涯学習センターに様々な作品を展示します。

◆作品展示

絵画、書道、俳句、写真、パッチワークなど、その他のものも含めて、日ごろの学習の成果となる作品を募集します。近年作品の出展数が減少しておりますので皆さまのご協力をお願いいたします。

○作品の申込み

10月8日(金)までに、作品の大きさ、出品点数、作品名、氏名、集落名を生涯学習センター備え付けの申込用紙によりお知らせください。

○作品の受付

10月13日(火)
午前9時～正午まで

○展示期間

10月13日(火)～18日(日)

●問い合わせ先

生涯学習センター

☎(60)9000

体育の日記念行事

10月12日(月祝)体育の日記念行事を開催します。

受付を午前9時、開会式を午前9時30分から、トレーニングセンター前で行います。奮ってご参加ください。

○ウォーキングラリー

(開会式終了後)
各地にチェックポイントを設置
全て集めると・・・

○卓球バレー体験(開会式終了後)

場所 トレーニングセンター
内容 卓球バレーの体験
(イスに座ったままでも出来る簡単なスポーツです。)

○村長杯グラウンドゴルフ大会

(午後1時半頃)
場所 旧沖小グラウンド芝生
内容 一般の部を開催

※当日、上ノ岱テニスコート・トレーニングセンターは無料開放されます。
(午前9時～午後5時まで)

※雨天時はトレーニングセンターで
ニュースポーツ交流会を行います。

※詳細は折込チラシをご覧ください。

秋田県立近代美術館 出前美術館が開催されました

9月10日(木)～14日(月)に上小阿仁小中学校を会場に出前美術館が開催されました。期間中は秋田県近代美術館の作品が学校に展示され、多くの見学者で賑わいました。

特に期間中定期的に開催された子ども学芸員による作品案内は好評であり、見学者は児童・生徒の熱心な説明を聞きながら美術作品の鑑賞を楽しみました。



かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

(10月14日(水)～18日(日))は
産業祭のためトレセン使用不可)

卓球のつどい

■開催曜日・時間

毎週火・木曜日

午前9時30分～

毎週木曜日 午後7時30分～

■会場 トレーニングセンター

バレーボールのつどい

■開催曜日・時間

毎週金曜日 午後7時30分～

■会場 トレーニングセンター

ユニカールのつどい

■開催曜日・時間

毎週木曜日 午後1時～

■会場 地域センター(旧小沢田小)

太鼓のつどい

■開催曜日・時間

10月7日・10月14日(水)
午後7時30分～

■会場 生涯学習センター

【交流大会のお知らせ】

会員交流レク大会・ 会員家族交流たんぽ会

11月3日(火)
午後1時～

トレーニンングセンター

これらには公民館社会体育委託活動が含まれます。

参加希望者は事務局へお問い合わせください。

●問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77) 2044

※大館・北秋ご当地グルメ秋まつり(10月3日・4日)で生涯学習センターの出入り口が一部通行止めになります。
ご来館の際は係員の指示に従ってください。



としょかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸出の際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないでください。

10月17日は図書館リサイクルデーです

生涯学習週間の一環として、リサイクルイベントを行います。

【イベントその①】 廃棄する雑誌のリサイクル

保存期間の過ぎた雑誌を無料でお分けします。(エコバック等の持参にご協力ください)

【イベントその②】 雑誌の付録のリサイクル

過去一年間の雑誌付録を無料でお分けします。
(ただし、未開封の状態でおひとり一つとさせていただきます。)

【イベントその③】 大型絵本の展示

児童コーナーに大型絵本を展示します。
普通サイズの絵本と比べてみてください。ご自由に閲覧できます。

◎休館日のお知らせ

10月12日(月) 体育の日

祝日のため休館します。

*本の返却はできませんので、ご注意ください。

【イベントその④】だれでも工作 『簡単スノードーム2』

対象 2歳～小学生
時間 11時～13時

リサイクルを兼ねた工作ですが、今年は《スノードーム2》を作ります。以前はジャムびんを使用しましたが今年はペットボトルを再利用します。炭酸など、なるべく線の入っていない透明なペットボトルを持参してください。
*500ミリリットルか、350ミリリットルのペットボトルです。
持ち物 空のペットボトルひとり一本

蔵書点検のお知らせ

11月9日(月)～15日(日)は、蔵書点検のため休館いたします。すべての業務を停止いたしますが、新聞の当日号のみホールで閲覧できます。

第38回上小阿仁村産業祭の出品・展示物を募集しています

10月17日(土)～18日(日)開催予定の第38回上小阿仁村産業祭の出品物、展示物を募集します。審査結果により表彰を行います。

出品物、展示物の出し方、種類や規格は下記のとおりです。

多数の出品・展示をお待ちしております。



■会場・搬出入日時

会場：上小阿仁村健康増進トレーニングセンター
 出品・展示物の搬入：平成27年10月15日(木)午前9時～午後5時
 出品・展示物の搬出：平成27年10月18日(日)午後4時～

■受付

出品や展示を希望する方は、出品物を持参して会場内で受付してください。出品物等が大きい又は重いなどの理由により運搬が困難な場合はご相談ください。

■出品規格等

●特産品部門

木材製品(角材、板材等)、民芸品(わら細工等)、生活工夫品(衣類のリフォーム、生活用品等)、特用林産物(きのこ、山菜)、家具、建具、木工芸品、その他

●農産物部門

品名	規格	品名	規格
水稲	5株	じゃがいも	6個
大豆	2株	かぼちゃ、キャベツ	5個
俵米	1俵30kg	さつまいも	1kg
大豆、小豆等	1リットル	白菜、体菜	2個
ハウレンソウ	250kg2束	あわ	5本1束
くり	1kg	ごま	1リットル
ねぎ	10本	たまねぎ	3個
せり、春菊	200kg2束	さといも	1kg
きのこ、ほだ木	2本	べいなす	3個
ニンジン、ゴボウ	5本	ズッキーニ	5本
にんにく	10個	食用ほおずき	2パック
大根、長芋	2本	柿	5個

●食料品部門

山菜、きのこ、農産物等の料理及び加工品

「地場産の食材を使った自慢の一品

※展示用と試食用を出品してください。試食用は多めにお願いします。

出品者には材料費を食農観連携事業より助成させていただきます。

問い合わせ先：産業課 農務班

☎77-2223

地域活性化応援隊

誌

66 水原編

水原です。朝夕の冷え込みや、黄金の田園風景が秋を感じさせる気候となりました。秋の恵みの収穫に忙しい時期ではありますが、寒暖の差に体が慣れるにも時間がかかります。どうぞご自愛のうえお過ごしください。

さて、今年で4回目の連続開催でありました現代アートイベント、「KAMIKOANIプロジェクト秋田2015」が、盛況のうちに無事閉幕となりました。

これまでの来場者数を合計すれば、5万人近くになるかと思われまふ。本当にたくさんの方々に上小阿仁を訪れていただきました。アートを媒介としたこのプロジェクトにお越しいただいた皆様、関係した方々、それぞれの記憶や心に刻まれた上小阿仁への想いこそが、目には見えなくても、一番の収穫なのではないかと私は感じています。ご来場いただいた多くの方々に、「今後もぜひ開催してほしい」とのお言葉をいただきました。その想いが、上小阿仁の未来への力になるよう、私自身も努力していきます。

また、武蔵野大学からの学生ボランティアも、最終の5班の活動が残念ながら先の豪雨災害の影響で中止となりましたが、他に大事なく全日程を終了できました。

こちらも毎年のことながら「民泊」や共同作業を村の皆様にお願ひし、やさしく、温かな時間を生んでいただきました。涙や笑顔、学生からあふれ出した様々な感情も、未来への大きな財産です。

このように、皆様のお力で上小阿仁の魅力が花開き、多くの心を動かしたことを、この夏、村中に貼られた水原の分身体(ポスター)とともに拝見させていただきました。心から嬉しく思います。ありがとうございます。

これからも、共にここに在り続けたいと思える、忙しくも素敵な夏を過ごせました。重ねて御礼申し上げます。ではまた。



行政相談のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委託を受け、国の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等の間に立って、その解決を図る、「行政と住民のパイプ役」です。

次のとおり定例相談会を行います。

【定例相談会】

10月2日(金)

開発センター 午前10時～12時

※次回予定 11月6日(金)

国では、行政相談制度に関する理解と認識を深めることを目的とし、毎年10月の1週間を行政相談週間と定めています。

今年度は19日から25日までの1週間となっております。村では次のとおり巡回相談会を行います。

【巡回相談会】

10月19日(月)

開発センター 午前10時～12時

若者センター 午後1時～3時

●問い合わせ先

総務課 企画班

☎(77) 22221

犬登録と狂犬病予防注射の実施について

犬の登録と狂犬病の予防注射を次の日程で実施いたします。

犬を飼っている方は、登録及び狂犬病予防注射を忘れずに受けてください。

犬を実施場所まで連れて来ることが困難な場合は事前に連絡してください。

料金の支払いの際は釣銭のないようお願いします。

○実施日時

10月24日(土)

沖田面 若者センター前

午前9時～10時

小沢田 開発センター前

午前10時15分～11時

○登録料金(1頭につき)

登録料 3,000円

注射料金 3,250円

生後3ヶ月以上の犬は、必ず登録、注射をしてください。(違反の場合、20万円以下の罰金となります。)

生後3ヶ月未満、妊娠中の犬には予防注射を受けさせないでください。犬を新しく飼い始めた時や犬が死亡した場合、犬の譲渡をした際には届け出が必要となります。

●問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎(77) 22222

STOP! 稲わら焼き

稲わら焼き等の煙は目やノドを痛め、特に体の弱い方や病気の方に被害が及ぶこととなります。

稲わら焼きは県条例で原則禁止されています。焼却を行った場合、県では氏名公表も含めた厳重な措置をとることがあります。

もみ殻の処分は、県・市町村農林部局やJAから助言を得ながら、燃焼によらない有効活用を努めましょう。

●問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎(77) 2222

秋田県最低賃金が改正されました

平成27年10月7日から16円引き上げられ、時間額「695円」となります。

最低賃金は、県内すべての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となります。

詳しくは秋田労働局または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

●問い合わせ先

秋田労働局賃金室

☎018(883)4266

秋田県学校保健総合支援事業

今年度、上小阿仁村は文部科学省委託事業「秋田県学校保健総合支援事業」の指定をうけています。

これは、学校・家庭・地域が連携して学校保健の現代的な健康課題の解決に向けた取り組みを実践していく事業です。学校をはじめとする関係機関とPTAからなる学校保健支援チームを立ち上げ、小中学校では「歯と口の健康づくり」について取り組んでいます。

この事業の取り組みの一環として9月11日上小阿仁小中学校体育館において歯科衛生士による講話が行われました。

小学生は虫歯がどのようにできるのかを学び、鏡を見ながら指導してもらいました。

中学生は歯と歯の隙間の歯垢を取り除くデンタルフロス(糸ようじ)の使い方を学びました。デンタルフロスを使用するのが初めての生徒ばかりでしたが使用するときのコツなどを指導していただきました。



学校警察連絡連携制度調印式

教育委員会と北秋田警察署は9月3日、児童生徒の非行や犯罪被害防止を目的とした「学校警察連絡連携制度」に関する協定を結びました。

協定は、教育委員会と北秋田警察署が、一般的な情報交換はもとより、児童生徒の非行防止及び犯罪被害防止の必要性を判断したうえで、必要に応じて協議を行い、対策を講じるものです。

北秋田警察署で開かれた調印式で、高橋充教育長、古屋義和北秋田警察署長が協定書に署名押印をしました。

今年2月に川崎市で起きた中学1年男子生徒が殺害された事件を受け、全国で同様の協定締結が進められている中、県内の15警察署で市町村教育委員会協定を結んだのは北秋田警察署が初めてです。

この制度は、同日から運用を開始しており、連絡、連携が必要と認められる事案があった際にそれぞれの担当者が面談や電話で情報を提供します。



平成27年度後期分の造林・保育・造材事業発注見通しの公表

産業課

○仏社字国見沢地区搬出間伐事業

・場所

上小阿仁村仏社字国見沢地内

・工期

平成27年10月上旬～

平成27年12月下旬

・区分 搬出間伐

・概要 事業面積11.02ha

ha当たり搬出材積1m³以上

(伐採本数率20%以上)

※掲載は公表時点での見通しです。で、実際に発注する事業と内容が異なる場合があります。

※公表にあたり、村では次のとおり対応しています。

①造林・保育・造材事業の発注見通しを年2回公表します。

②入札及び契約の過程・内容については産業課窓口で閲覧していただけます。またホームページにも掲載し公表しています。

広報発行日変更のお知らせ

11月発行の広報から発行日が毎月10日に変更になります。

月末の出来事をいち早く皆様へ届けるための措置なので、ご理解ご協力をよろしく願います。

臨時雇用職員を募集します

診療所パート職員を募集します

- 賃金等 時給 839円
- 募集人員 1名
- 勤務地 国保診療所
- 勤務時間 午前9時～午後3時まで
- 業務内容 会計事務、他一般事務
補助 (内、休憩1時間)
- 加入保険等 雇用保険、労災保険
- 申込方法 総務課備え付けの申込用紙で申し込みください。
- 受付期間 10月16日(金)まで
- 試験方法 面接
- 雇用期間 平成27年11月1日～平成28年3月31日まで。
- 試験日時等 申込者へ通知します。
- 申込・問い合わせ先 総務課 総務財政班

☎(77) 2221



上ノ岱スポーツエリア 管理人を募集します

- 賃金等 時給 749円
- 募集人員 3名
- 勤務時間等 平日 午後1時～9時
土曜日 午前9時～午後9時
日祝祭日 午前9時～午後5時
週4日程度の出勤
- 勤務地 小沢田 上ノ岱スポーツエリア
- 募集要件 普通自動車運転免許を有する方。スノーモービルの運転可能な方。
- 業務内容 スキー場業務(Tバーリフト操作スノーモービルを使用してグレンデヤコースの圧雪・周辺の除雪)施設の管理電話対応・受付
- 加入保険等 非常勤公務災害等
- 申込方法 教育委員会(生涯学習センター内)及び役場総務課に備え付けの申込用紙で申し込みください。
- 受付期間 11月11日(水)午後5時まで
- 試験方法 面接
- 雇用期間 平成27年12月1日～平成28年3月31日まで。
- 試験日時等 申込者へ通知します。
- 申込・問い合わせ先 教育委員会

☎(60) 9000

除排雪作業 臨時運転手の募集について

- 業務内容 除排雪業務 (役場除排雪機械の運転)
- 募集人員 若干名
- 受験資格 村内在住で次の条件に合致する方
- ①大型特殊免許を取得している方
- ②車両系建設機械運転技能講習を修了している方
- ③心身共に健康と認められる方
- 賃金等 午前8時30分～午後5時15分 時給1,000円
午後5時15分～午前8時30分 時給1,500円
その他、待機補償制度があります。

除雪小型ロータリーの運転助手 (安全確認員)の募集について

- 業務内容 除雪小型ロータリーの運転助手
- 募集人員 1名
- 受験資格 村内在住で次の条件に合致する方
- ①普通自動車免許を取得している方
- ②心身共に健康と認められる方
- 賃金等 午前8時30分～午後5時15分 時給 748円

午後5時15分～午前8時30分
時給 1,122円
その他、待機補償制度があります。

【共通事項】

- 就業場所 村内一円
- 雇用期間 平成27年12月1日から平成28年3月31日まで
- 申込期限 (除雪作業の必要日) 10月21日(水)までに、建設課備え付けの申込書に免許証等の写しを添えて提出してください。

- 申込み・問い合わせ先 建設課 建設班

☎(77) 2224

放射線量定点測定結果

9月7日(月)、午前10時に役場駐車場で放射線量を測定しました。

結果は次のとおりです。

第41回定点測定
平均0.042マイクロシーベルト毎時

※測定結果は5回測定の平均値です。
※秋田県の通常レベル範囲は0.022～0.086マイクロシーベルト毎時です。

被用者年金の一元化が 施行されます

平成24年8月に成立した「被用者年金一元化法」により平成27年10月1日から、これまで厚生年金と3つの共済年金に分かれていた被用者年金制度が厚生年金制度に統一されます。

○平成27年10月以降、厚生年金の決定・支払いは従来どおり、厚生年金被保険者期間分は日本年金機構、共済組合等加入期間分については各共済組合等で行います。

○厚生年金に関する届書（注）は、日本年金機構（年金事務所）または各共済組合等のどの窓口でも受付します。

（注）

①平成27年10月以降に受給権が発生した厚生年金に限ります。

②障害給付の届書等の一部の届書を除きます。

主な変更事項は次のとおりです



年金相談に関する事項

共済組合等（注）が管理する年金記録のうち、平成27年10月以降に厚生年金を受ける権利が発生する被保険者及び受給者の方については、日本年金機構（年金事務所）の窓口においても年金相談が可能になります。

（注） 共済組合等とは国家公務員共済組合、地方公務員等共済組合、私立学校教職員共済を指します。

①日本年金機構（年金事務所）で相談が可能になるのは厚生年金に限ります。（共済年金に関する相談は行えません。）

②共済組合等が支払いする厚生年金について、年金事務所で行える相談内容は次のとおりです。

○共済組合等が支払いする年金について、年金額、年金額の変更理由、支払額等に関する照会。

※ 年金額の根拠や改定に至った経緯等を確認される場合は、決定・処分を行った各共済組合等に直接照会していただく必要があります。

○被保険者記録に関する照会

共済組合等の加入期間を有する方からの被保険者記録（加入期間や標準報酬月額等）に関する照会。

※ 共済組合等が管理する加入期間や標準報酬月額等の根拠を確認する場合や加入期間の調査を

する場合は、各共済組合等に直接確認いただく必要があります。

○年金の受給資格の有無に関する照会

厚生年金保険法に基づき年金の権利が発生する方からの年金受給資格に関する照会。

届書の受付に関する事項

○厚生年金に関する届書等（注）については、日本年金機構（年金事務所）または共済組合等のどの窓口においても受付を行います。

①平成27年10月以降に受給権の発生した厚生年金に限ります。

②障害給付の届書の一部を除きます。

○「年金加入期間確認通知書」や「年金証書」等、他の実施機関に係る加入期間や年金額を明らかにする書類については、原則として添付が不要となります。



年金の決定・支払いに関する事項

○老齢厚生年金及び遺族厚生年金（長期要件）については、それぞれの加入期間ごとに各実施機関が決定・支払いを行います。

※ 実施機関とは、厚生労働大臣（日本年金機構）、国家公務員共済

組合、地方公務員等共済組合、私立学校教職員共済を指します。

○障害厚生年金、障害手当及び遺族厚生年金（短期要件）については、それぞれ初診日又は死亡日に加入していた実施機関が他の加入期間分も含め年金額を計算し決定・支払いを行います。

その他の事項

被用者年金一元化にあわせて次の事項も変更されます。

○年金額について、これまで百円単位（50円未満切捨て50円以上切上げ）から一円単位（50銭未満切捨て50銭以上切上げ）に変更します。

○年金の各支払期の端数処理について、各支払月に1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、切り捨てた金額の合計額を翌年2月に支払われる年金額に算入します。

○老齢厚生年金を受けている方が国會議員または地方議會議員である場合は、議員報酬の月額および期末手当の額と年金の額に応じて、年金の一部または全額が支給停止となります。

● 問い合わせ先
鷹巣年金事務所

☎（62） 1490

ヒザ痛教室 参加者募集

平成27年12月から、ヒザの痛い方「15名」限定で教室を行ないます。ヒザの痛みを軽減させて、生活しやすい「あし」をつくりましょう。終了者には、10数年ぶりに正座が出来るようになった方もいます。

○対象者

- ・ヒザに痛みのある概ね60代の方
- ・医師に運動を禁止されていない方
(医師に教室参加について了解をいただいでください。)
- ・全日程参加できる方

※対象者以外でご希望の方はご相談ください。

○開催日時

全7回(火曜の午後1時30分～3時)
12月1日・15日、1月5日・19日、
2月16日、3月8日・29日

○開催会場

上小阿仁村保健センター

○参加費等

教材の触覚ボール代 1,100円
参加費は、さわやかクラブ参加者は1回350円、その他の方は無料

○講師

(株)ピーベリー健康運動指導士
児玉美幸先生・加藤光葉先生

※申込は10月23日(金)まで

定員になり次第締め切ります

●問い合わせ・申込先

住民福祉課健康推進班

☎(77) 3008

10月からインフルエンザの予防接種が始まります

10月～2月までインフルエンザ予防接種の費用補助を実施します。詳しくは、折り込みのチラシをご確認ください。

また、中学生以下のお子さんには保育園・小中学校などを通じて通知しておりますので、ご確認ください。例年、多くの人が感染するインフルエンザ。「かかりにくくする・うつさない」ことが大切です。予防接種は、12月中旬までに受けましょう。

健康づくり講演会のお知らせ

次の日程で講演会を開催いたします。

○日時

平成27年10月8日(木)

午後1時30分～3時

○会場

上小阿仁村保健センター

○テーマ

「生きる力」車いすの詩画人

佐々木ひでおとの出逢いから」

○講師 ひでおの詩画応援志隊

高橋 悦子 先生

村長の動静

(平成27年8月21日～9月20日)

8/

- 21日(金) 市町村長特別セミナー
- 23日(日) KAMIKOANIプロジェクト秋田「舞踏フェスティバル」
- 25日(火) 議会運営委員会
議員全員協議会
- 26日(水) 秋田県町村会町村長行政視察研修
(～28日 長崎県、佐賀県)
- 31日(月) 入札会
秋田行政評価事務所長来庁

9/

- 1日(火) 村議会定例会(～11日)
- 5日(土) JAあきた北央ふれあい祭り
KAMIKON
KAMIKOANIプロジェクト秋田「音楽散歩」
- 6日(日) 秋田県消防協会大館北秋田支部総合防災訓練
KAMIKOANIプロジェクト秋田「岩崎鬼剣舞」
- 8日(火) 指名審査会
- 9日(水) 北秋田地区シルバー人材センター事務局
長来庁
- 12日(土) かみこあに保育園運動会
- 13日(日) 村長杯野球大会
KAMIKOANIプロジェクト秋田2015クロージングイベント
- 16日(水) 県農林水産部森林技監監へ訪問
- 17日(木) 入札会
杉風荘敬老会
かみこあに観光物産(株)臨時株主総会
- 18日(金) 秋の交通安全阿仁部総決起集会
敬老会

村長交際費(平成27年8月21日～9月20日)



・無し

「将来は自分のお店を持ちたい。」そんな夢に向かって料理人の道を歩んでいた佐々木ひでおさん。そんな時、交通事故に遭い24歳という若さで車いす生活になりました。施設に入所し、41歳のときに詩画と出逢い、現在では定期的に個展を開催し、ご活躍されています。

高橋先生は、佐々木さんの活動を支え、作品を広く紹介しています。当日は、会場に作品を展示し、佐々木さんの詩画への思いと一緒に活動してきたことについて講演していただきます。

みなさんお誘いあってご参加ください。

村の人口・世帯

平成27年8月末現在
(前月比)

●世帯数	1,167世帯	(+ 4)
●人口	2,524人	(+ 2)
●男	1,197人	(± 0)
●女	1,327人	(+ 2)
●転入	12人	(+ 9)
●転出	5人	(+ 4)

9月慶弔だより

(8月21日～9月20日)

◆おくやみ申し上げます

小林 キミさん(93) 沖田面
佐藤 レイ子さん(80) 杉風荘
山田 貞治さん(80) 下五反沢
櫻庭 ウメノさん(95) 沖田面
小林 ウメコさん(84) 杉風荘

◆善意

社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

◆香典返し

小林 時雄さん(沖田面)
山田 正人さん(下五反沢)
櫻庭 喜代子さん(沖田面)
小林 武さん(中五反沢)

税務署からのお知らせ

税務署では、適正かつ公平な課税を実現するため、不動産使用料の支払調書をはじめとする各種情報を収集・分析するとともに、納税者の方に自発的な適正申告を行っていただくための取組を充実させていくこととしております。

昨年、仙台国税局管内の税務署において、書面でのお尋ねなどにより申告内容の自主的な見直しを呼び掛ける取組を行った結果、不動産取得の申告漏れや計算誤りのあった方から修正申告書等が提出されております。

納税者の皆様におかれましては、適正申告を行っていただくため、申告内容の自己点検(見直し)を実施していただき、誤りがあった場合には自主的な修正申告書等の提出をお願いいたします。

※調査によらない自主的な修正申告書の提出については、過少申告加算税は課されません(無申告又は当初申告が期限後申告の場合は、無申告加算税が課される場合があります)。

詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

●問い合わせ先

大館税務署

☎0186(42)0671

第5回 大館・北秋 「当地グルメ秋まつり」

大館市、北秋田市、上小阿仁村のB級グルメを主役とした「大館・北秋 当地グルメ秋まつり」が、今年も上小阿仁村で開催されます。

このイベントは、秋田県北秋田地域振興局、村、商工会、観光協会、JAあきた北央で構成する実行委員会が主催するものです。

当日は「本荘ハムフライ(由利本荘市)」「にかほ☆あげそば(にかほ市)」「大曲カレー旨麺(大曲市)」「どんが汁(東成瀬村)」をゲストに迎え、村から「きりたんぼ」「みやまいなり」「比内地鶏モモ串焼き」「かきごおり(ほおずきシロップ)」が出店します。

また、土曜日10時から「プアフラチーム」が、日曜日11時から「八木沢番楽」、12時30分から「小沢田駒踊り」、2時から「大林獅子踊り」が出演し会場を盛り上げます。

○日時 平成27年10月3日(土)、4日(日)

午前9時～午後4時
(4日は午後3時まで)

○会場 道の駅かみこあに特設会場

●問い合わせ先
実行委員会事務局(秋田県北秋田地域振興局地域企画課)

☎(62)1251

シルバー人材センター からのお知らせ

シルバー人材センターでは、一般家庭や企業、公共団体からの業務を請け負い、会員の皆さんに仕事を提供しています。

○会員を募集しています

健康で働く意欲のある60歳以上の方を募集しています。入会の説明会も行っていますので、興味のある方は、ぜひお越しください。

【入会説明会】

日時 毎月第2火曜日 午後2時～
場所 シルバー人材センター

※参加を希望される方は、前日までにお申し込みください。

○各種お仕事ひきうけます

高齢者ならではの豊富な技能。経験。知識を活用して、様々な仕事をお受けします。

【主な業務】

庭木の剪定・冬囲い、除草、障子・ふすまの張り替え、宛名・賞状書き、清掃、雪よせ、大工仕事など
※業務の内容により料金も異なりますので、詳しい内容については、お問い合わせください。

●問い合わせ先

北秋田地域シルバー人材センター

☎(84)8622

10・11月の 村民カレンダー

10月分納期限のお知らせ **11月2日(月)**
 村県民税 第3期 国民健康保険税 第4期
 介護保険料 第4期 後期高齢者医療保険料 第4期

(平成27年10月1日から11月9日まで)

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						
4 五城目・上小阿仁 駅伝 (11:00～ 地域センター前スタート)	5 羽立健康教室 (10:00～ 羽立集会施設)	6 さわやかクラブ (13:30～ 保健センター)	7 沖田面健康教室 (10:00～ 若者センター) 話・笑・和くらぶ (13:00～ 若者センター)	8 健康づくり講演会 (13:30～ 保健センター)	9 転倒予防教室 (9:30～若者センター) 歩こう会 (10:00～沖田面集落) さわやかクラブ (13:30～保健センター)	10 小中学校学校祭
						
11 五城目・上小阿仁 駅伝 (11:00～ 地域センター前スタート)	12 体育の日記念行事	13 火ようクラブ (10:00～ 保健センター)	14 大海健康教室 (10:00～ 大海公民館) 話・笑・和くらぶ (13:00～ 若者センター)	15 ひよこの会 (10:00～ 給食センター) 下五反沢健康教室 (10:00～ 五反沢児童館)	16 転倒予防教室 (9:30～若者センター) 粗大ゴミ 下部(長信田～ 上五反沢)	17 産業祭(～18日)
						
18 秋の全村一斉 クリーンアップ 学習発表会	19 萬巒郷訪問団 交流会 (17:00～ 生涯学習センター)	20 長信田健康教室 (10:00～ 長信田交流センター) 中五反沢健康教室 (10:00～ 中五反沢公民館)	21 さわやかクラブ 合同移動研修 (8:45～大湯村) 話・笑・和くらぶ (13:00～ 若者センター)	22 上仏社健康教室 (10:00～上仏社担い手センター) 大阿瀬健康教室 (13:30～大阿瀬公民館) 小沢田健康教室 (10:00～小沢田公民館)	23 転倒予防教室 (9:30～若者センター) 歩こう会 (10:00～ 杉花公民館)	24 狂犬病予防注射 (若者センター前 10:00～11:30) (開発センター前 12:30～13:50)
						
1 村防災訓練 (羽立)	2 福館健康教室 (10:00～ い樹い樹交流センター)	3 家族介護者交流会・ つながりカフェ (10:00～保健センター) 話・笑・和くらぶ (13:00～若者センター)	4 ひよこの会 自由開放日 (10:00～保健センター) 羽立健康教室 (10:00～羽立集会施設) 沖田面健康教室 (10:00～沖田面公民館)	5 転倒予防教室 (9:30～若者センター) さわやかクラブ (13:30～ 保健センター)	6 転倒予防教室 (9:30～若者センター)	7 転倒予防教室 (9:30～若者センター)
						
8 福館健康教室 (10:00～ い樹い樹交流センター)						

みんなでつかんだ優勝！
秋田県25市町村対抗駅伝
村の部2連覇達成



スポーツを活用した地域の活性化を目的として行われるこの大会では、小学生から一般まで9人の選手が1本のタスキをつないで走ります。

9月13日、晴天のもと、横手市を会場に行われた市町村対抗駅伝では、繰り上げで出走するチームもある中、選手のがんばりでタスキを最後までつなぎ1時間43分41秒で見事村の部2連覇を達成しました。

総合でも36チーム中21位と大きく健闘しました。

来年の大会は大館市で行われます。

○10月4日には五城目上小阿仁駅伝大会があります。皆様の応援よろしくをお願いします。

企画・編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 TEL. 0186(77)2221 FAX. 0186(77)2227

〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地

ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp

携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>